

提 案 の 概 要

施設名： 老人いこいの家

団体名：特定非営利活動法人介護サービスさくら

(1)管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

- (1) 老人いこいの家から新しい生き方の提案や情報提供を通し、生きがい活動を支援します。
- (2) 地域の拠点として、利用者の相互交流や地域連帯を促進します。
- (3) 利用者が地域社会の一員として自身の経験や知識を生かした活動ができるよう支援します。
- (4) 福祉会館・児童館・保健所・いきいき支援センター等と連携した活動を推進します。
- (5) 利用者にとって安らぎ・いこいの場であるような老人いこいの家を目指します。
- (6) 利用者が真に求めているサービスを追求し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：計3名 常勤者&専任者：1名、常勤&兼任者：2名、
 人材の確保：平成27年度の管理運用職員がそのまま継続してその任にあたる。
 欠員が生じた場合は、法人内の人事異動により補充・確保する。
 人材の育成：介護職員を対象とした法人全体研修、及び社会福祉協議会が主催する研修会に参加(年一回以上)、
 職員会議等による日時・随時・月次の情報共有による。

(2)事業運営の実施計画について

①教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

講座・同好会・その他のイベント活動は、利用者が参加しやすい、是非参加したいと思う活動を目指す。
 また遠方の対象者については移動教室を開催し、利用者地域の裾野を広げていく。
 その他イベントについては、児童館と連携した世代間交流の機会を増やしていく。

②事業実施における地域との協力の考え方と取り組み

- 事業実施にあたって地域との協力については、老人いこいの家もひとつの家族として考える。
 社会貢献や環境・公共性についても共通のルールがあり、これらを遵守し地域との協力を推進していく。
- ① 駐車場：駐車場がないため、利用者は公共交通機関を利用いただくよう案内
 - ② 騒音：大きな声で騒ぐようなことを抑え、地域に迷惑を掛けないよう留意
 - ③ 環境への配慮：ごみは持ち帰っていただくよう指導
 - ④ 貢献への配慮：街のゴミ拾い等、協力して作業が行われる場合は、利用者に積極的に参加を声掛け
 - ⑤ 節電・節約：常に節電・節約に協力いただけるよう周知・案内

③その他の事業等

- (1) 高齢者の福祉に関する事業：高齢者が元気に地域で暮らすには、身体的にも精神的にも健康であることが第一。
- (2) サービスの向上：利用者目線での施策の展開
- (3) 利用促進に向けた取組：①講座の利用率向上に向けた施策の展開（中途入会、キャンセル待ち等）
- (4) 利用者のニーズ把握と事業運営への反映：①意見箱の設置、②利用者のアンケート実施、③利用者との日常のコミュニケーション、④把握した結果のフィードバック（把握結果の集計・広報、講座・同好会等の企画への反映）

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

管理運営に係る費用は、予算内で最大限の効果を生むことが基本である。
 実施にあたっては、全職員がP：plan・D：do・C：check・A：actionのサイクルを繰り返し、管理運営業務を継続的に改善していく。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。